

(仮) 山北地区地域活性化推進事業企画書

1 事業の趣旨

「定住の里づくりアクションプラン」で示した施策の方向性の実現に向け、各地域審議会で提案する事業を、第1次村上市総合計画後期実施計画期間内に実施する。

2 事業の概要

- (1) 1地区50万円以内(予定)のソフト事業とする。
- (2) 事業期間は平成26年度から28年度の3か年で自由に活用できるものとし、単年度及び複数年度での実施、実施単位(地区、組織ごと)、事業数は問わないものとする。
- (3) 事業主体は市とし、(仮)山北地区地域活性化推進事業として予算計上し、自治振興課及び各支所地域振興課が担当する。
- (4) まちづくり交付金の別枠とするが、各まちづくり協議会の事業計画と重複しない事業とする。

3 事業化までのフロー

平成24年度	各地区地域審議会で意見整理 (第1次村上市総合計画後期実施計画に登載)
平成25年度	具体的な事業計画を立案し、地域審議会へ提案・審議 平成26年度当初予算要求(11月)
平成26～28年度	事業実施

4 その他

- (1) 他予算との合体施行の可否、支出科目の制限(営利目的など)等の詳細については別途定めるものとする。